

「桜川筑西IC周辺 都市整備構想」

平成21年3月策定

編集：桜川市 建設部 都市整備課

〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023 番地

TEL：0296-58-5111(代)

FAX：0296-58-7456

H P：http://www.city.sakuragawa.lg.jp/



桜川筑西 I C 周辺 都市整備構想

〈概要版〉

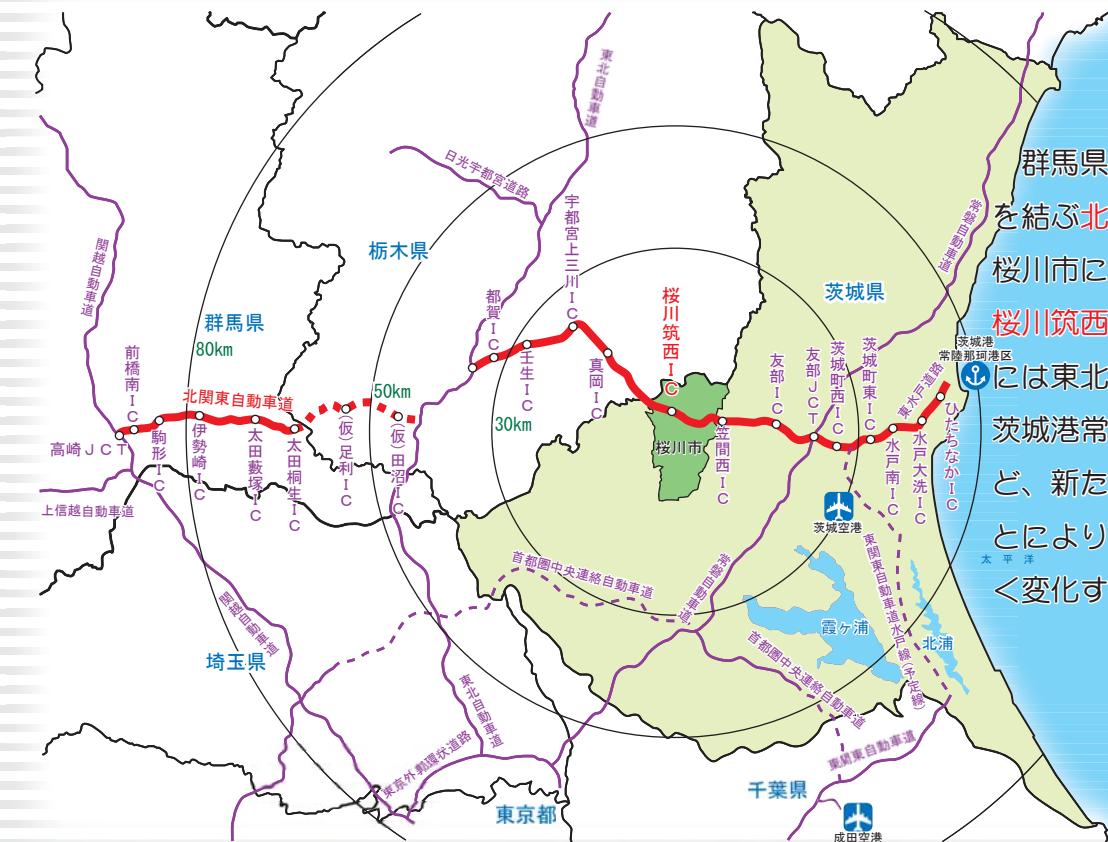


桜川市

桜川筑西 I C  
(写真提供：NEXCO 東日本)

構想策定の目的及び位置付け

北関東自動車道の整備により、ヒトとモノの流れが大きく変化することが予想されています。



群馬県高崎市と茨城県ひたちなか市を結ぶ北関東自動車道の整備が進み、桜川市においては平成 20 年 4 月に桜川筑西 I C が開設され、同年 12 月には東北自動車道～常磐自動車道～茨城港常陸那珂港区が連絡されるなど、新たな交通体系が整備されることにより、ヒトとモノの流れが大きく変化することが予想されています。

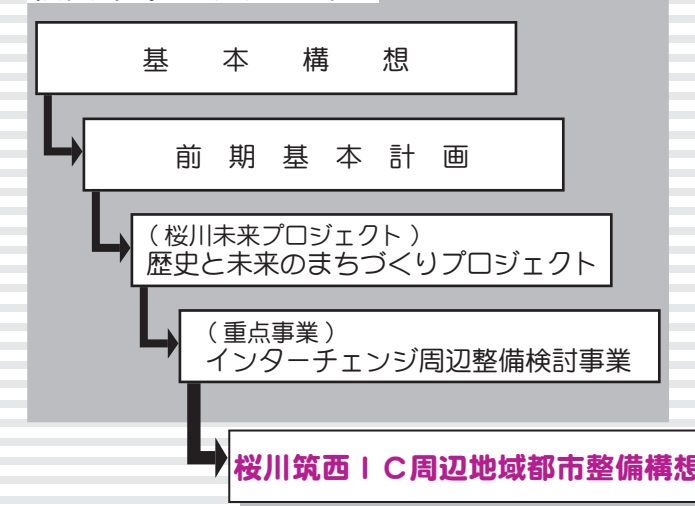
※桜川市の概要  
 総面積：179.78km<sup>2</sup>  
 人口数：48,103 人  
 世帯数：14,788 世帯  
 (平成 21 年 3 月時点)

I C のインパクトを活用した都市づくりを進めていくことが期待されています。

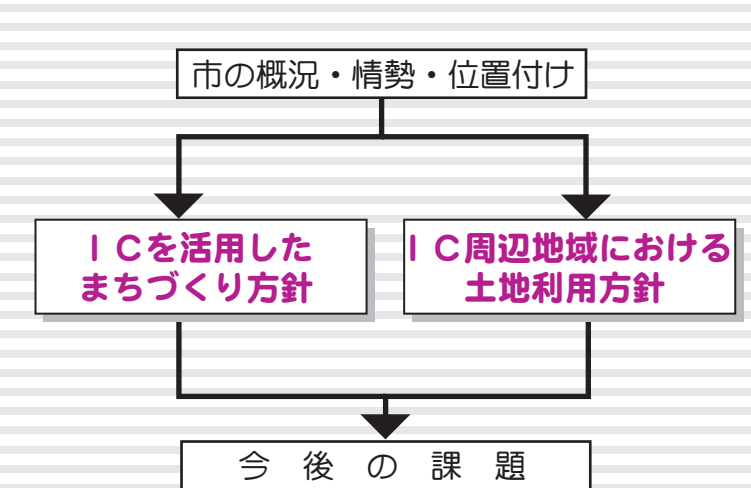
そこで桜川市では、桜川筑西 I C のインパクトを活用したまちづくりを進め、今後の桜川市全体に波及させていくため、I C 開設を契機とした地域振興のための総合的な方針とすることを目的に「桜川筑西 I C 周辺都市整備構想」の策定を行いました。

■本構想の位置付け

桜川市第一次総合計画



■本構想の構成



# ICを活用したまちづくり方針

## ■基本方針

### ICを活用して、 ヒト・モノを桜川市に呼び込み、 地域の活性化に役立てる

アクセスや交流が可能となる圏域が拡大することに対応し、ICを活用して桜川市に積極的にヒトやモノを呼び込むための施策を展開していくとともに、呼び込んだヒトやモノを地域に循環させ地域の活性化を図るための施策に取り組んでいくことを基本方針とします。

## ■基本方向及びまちづくり施策（案）

### 新たな産業や企業立地の促進

- ◆ 交通利便性を活用した工場等の新たな企業の立地誘導や工業拠点の整備
- ◆ 交通利便性を活用した物流センター、倉庫等の物流拠点の整備
- ◆ 自動車利用型、広域対応型の商業拠点の誘導



### 既存資源や産業の活用による交流人口の誘導

- ◆ 交流人口を呼び込む農業の活用
- ◆ 特産品開発等による地場産品の活用・振興策の検討
- ◆ 既存の観光資源やイベントの整備・充実
- ◆ 自転車による観光の検討



### 新たな交流機能の導入検討

- ◆ 地域の魅力を伝える地域情報発信や交流等の新たな機能・施設の導入検討



### 広域との連携の検討

- ◆ 周辺観光地や広域交通基盤との産業や観光面における連携の検討



# IC周辺地域における土地利用方針

## ■IC周辺地域の位置付け

IC周辺地域については、桜川市第一次総合計画における位置付けやICを活用したまちづくりの施策展開の基本的な考え方から、本構想の先導的かつ重点的に施策を展開する地域として位置付けます。

- ① 交通利便性の高い位置特性の活用
- ② 拠点形成の促進
- ③ 市全体へ波及させる役割を担う地域

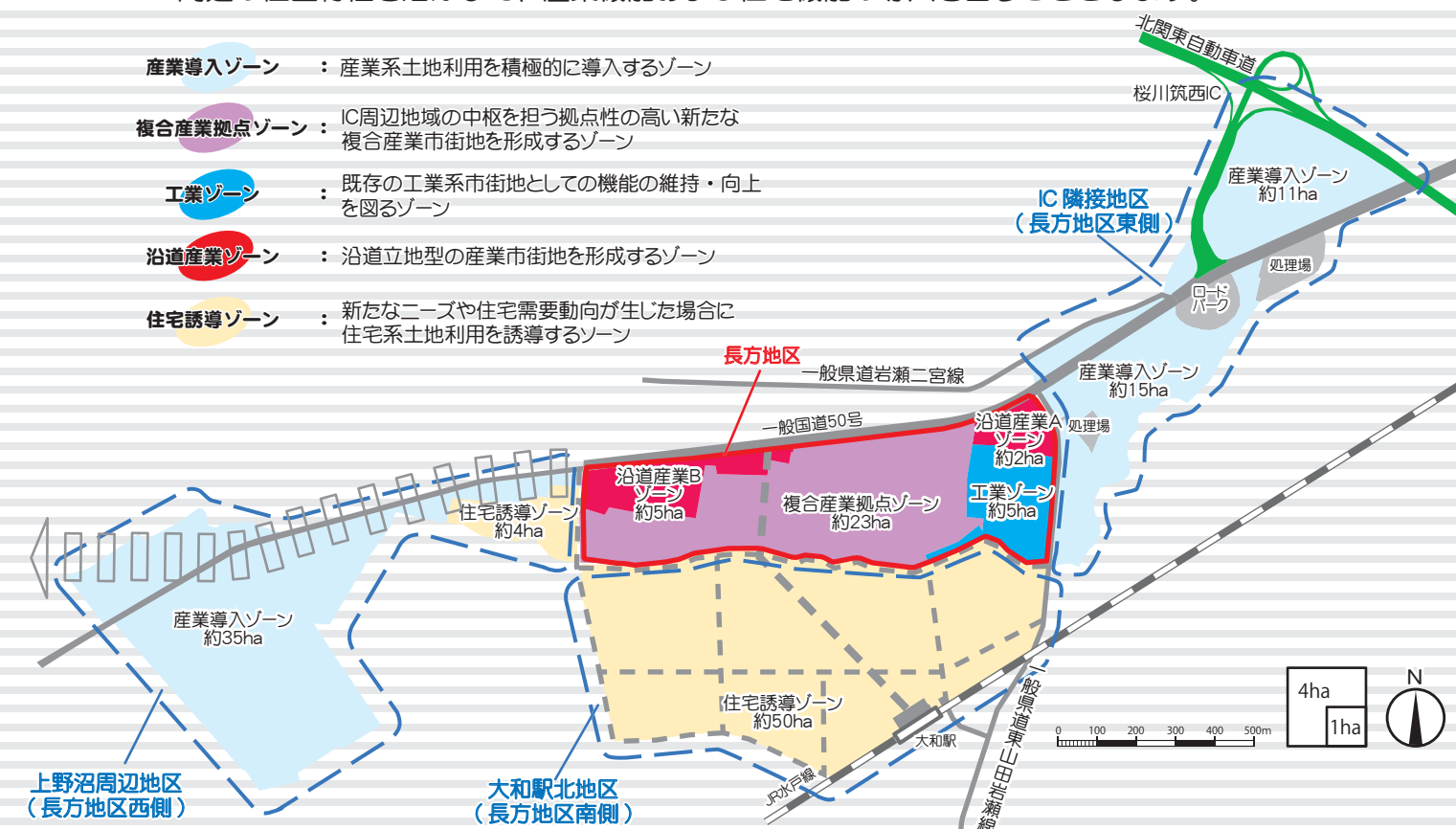
IC周辺地域における高速道路・ICを活用したまちづくりや地域振興策を展開し、その効果を桜川市全体へ波及させる



## ■IC周辺地域における土地利用方針

IC周辺の位置特性を活かして、産業機能および住宅機能の導入を図ることとします。

- 産業導入ゾーン**：産業系土地利用を積極的に導入するゾーン
- 複合産業拠点ゾーン**：IC周辺地域の中核を担う拠点性の高い新たな複合産業市街地を形成するゾーン
- 工業ゾーン**：既存の工業系市街地としての機能の維持・向上を図るゾーン
- 沿道産業ゾーン**：沿道立地型の産業市街地を形成するゾーン
- 住宅誘導ゾーン**：新たなニーズや住宅需要動向が生じた場合に住宅系土地利用を誘導するゾーン



## ■ICを活用したまちづくりの基本的な考え方

ICを活用したまちづくりを進め、  
その効果をICからIC周辺へ、  
IC周辺から桜川市全体へ波及



## ■ICを活用したまちづくりの施策展開のイメージ

